学校選択制度及び通学区域の今後の方向性（案）について

令和３年３月１９日

岩見沢市教育委員会事務局

学校選択制度及び通学区域の今後の方向性（案）について

1　通学区域審議会における検討

平成17年度から導入された学校選択制度は、利用した生徒・保護者から一定の評価を受けておりますが、一方で、児童生徒数の減少、選択先の偏りや集中、地域間のアンバランスといった問題が生じております。

また、通学区域における「１つの小学校から指定中学校が２校に分かれる小学校区」についても、小学校と中学校の円滑な接続や連携などの観点から、改善に向けた検討が必要となっております。

このことから両制度について、下記のとおり通学区域審議会に諮問し、答申を踏まえた今後の方向性について検討しました。

■諮問事項（令和2年7月3日諮問）

□学校選択制度の今後の方向性について

□通学区域における「１つの小学校から指定中学校が２校に分かれる小学校区」の改善の必要性について

■答申概要（令和2年12月23日答申）

≪学校選択制度≫

□児童生徒数の少ない小規模校への影響が大きいことや、コミュニティ・エリア構想の進捗状況との整合性などを含めて、制度の改善や廃止について検討することが必要である。

≪通学区域≫

□南小学校と美園小学校は指定中学校を光陵中学校に、第二小学校は指定中学校を上幌向中学校に統一する実態に即した区域の見直しを検討することが望ましい。

2　各制度の現状

≪学校選択制度≫

□北村と栗沢を含めた制度利用が始まった平成19年度の入学者総数が815人に対して、令和3年度は578人（2/1現在）であり、237人（△29.1%）の減となっている。

□制度の利用割合では、平成19年度からの３か年平均で4.0%、直近の３か年（H31年度～R3年度）では7.9%である。

□選択先が光陵中学校に偏る傾向が強く、制度利用者の73.6%（H31年度～R3年度平均）が光陵中を選択している。（東光中を除く7校で生徒数の減少要因となっている。）

□選択理由では、部活動を理由としているものが45.8%と最も多く、次いで友人関係が25.0%（いずれもH31年度～R3年度平均）となっている。

制度が定着しニーズも高まったが、中学校への入学者総数の減少から各校に及ぼす影響が大きくなり、今後もこの傾向は拡大していくことが予想される。

＜学校選択制度利用実績＞

	H19	H20	H21	H31	R2	R3
入学者総数	815	817	790	629	611	578
利用者数	41	37	20	61	41	42
利用率	5.0%	4.5%	2.5%	9.7%	6.7%	7.3%
	4.0%			7.9%		

＜利用者に占める光陵中の割合＞

	H31	R2	R3
利用者総数	61	41	42
光陵中	47	25	34
選択率	77.0%	61.0%	81.0%
	73.6%		

＜学校選択理由＞

理由	H31	R2	R3	3か年割合
部活動	32	19	15	45.8%
友人関係	9	11	16	25.0%
環境を変えたい	9	4	5	12.5%
その他	11	7	6	16.7%
計	61	41	42	100.0%

≪通学区域≫

□市の通学区域は、小学校を卒業後、全員が同じ中学校に指定されることが基本であるが、南小学校、美園小学校、第二小学校の３校は、居住地によって２つの中学校に分かれている。

□南小学校区の明成中学校が指定校となる地域と、美園小学校区の清園中学校が指定校になる地域の直近３か年（H31年度～R3年度）の入学状況をみると、南小学校区で100%、美園小学校区で88.6%の児童が指定校変更制度や学校選択制度を利用して光陵中学校に入学している。

□第二小学校区の豊中学校が指定校になる地域では、平成31年度以降対象となる児童はいないが、過去の状況において、ほぼ100%の児童が上幌向中学校に入学先を変更している。

指定校変更制度若しくは学校選択制度によって入学先を変更するケースが多く、現状の通学区域が中学校への入学実態に即していない。

＜対象地域における入学状況＞

小学校	指定中学	入学先	内訳	H31	R2	R3	3か年割合	
							入学先	制度利用
南小	明成中	明成中		0	0	0	0.0%	―
		光陵中	指定校変更	11	19	15	100.0%	78.9%
			学校選択制	5	3	4		21.1%
美園小	清園中	清園中		7	1	0	11.4%	―
		光陵中	指定校変更	18	12	12	88.6%	67.7%
			学校選択制	10	5	5		32.3%
第二小	豊中	豊中		0	0	0	―	―
		上幌向中	指定校変更	0	0	0	―	―
			学校選択制	0	0	0		―

３　各制度の方向性

≪学校選択制度≫

本制度は、自ら取り組みたい部活動、新しい環境での中学校生活の実現などのニーズに応えて一定の成果を上げたが、導入時と比較して児童生徒数が減少し、各学校への影響が大きくなっているほか、特定の学校への偏りや集中、地域間のアンバランスなどの問題も顕在化している。

通学区域審議会では、このような問題とともに、全ての学校が選択肢となる自由選択制が岩見沢市だけで導入されていることや、ほとんどの自治体で学校選択制度を導入していないことなどを踏まえ、改善を検討すべきとの意見が多く出された。

また、制度利用の半数を占める部活動に関する国の方針（将来的に学校単位から地域単位へ）、教育委員会が進めるコミュニティ・エリア構想との整合性などを勘案し、学校選択制度を廃止する方向で検討することとしたい。

≪通学区域≫

対象地域における入学実態に即して、南小学校と美園小学校では指定校中学校を光陵中学校に、第二小学校では上幌向中学校に統一し、１つの小学校から指定中学校が２校に分かれる小学校区の解消に向けて検討を進めたい。

◎学校選択制度の廃止、通学区域の統一ともに、市民への周知・説明期間などを踏まえて、令和5年度（入学）から適用する。
◎廃止や統一に伴う緩和措置について、指定校変更制度の許可基準の見直しを検討する。

4　今後のスケジュール

時　期	実　施　内　容
令和３年５～６月	■保護者等意見交換会（実施方法案） ＜学校選択制度＞ □会　　場　生涯学習センター「いわなび」 □日　　程　平日２回（夜１８：３０～）、日曜日１回（午前１０：００～） □対　　象　新１年～５年生の保護者を基本とし、一般市民の参加も可とする。 □周知方法　小学生の保護者には学校を通じて、その他は、市ホームページ、プレスリリースで周知する。 ＜通学区域＞ □通学区域変更予定の南小・美園小・第二小において実施予定
７月	■教育委員会 保護者等の意見交換会の結果を踏まえて正式に決定